回覧

使わなきゃもったいない！

～はり・きゅう・マッサージでほっこりキュン♡～

高齢者はり・きゅう・マッサージ利用券

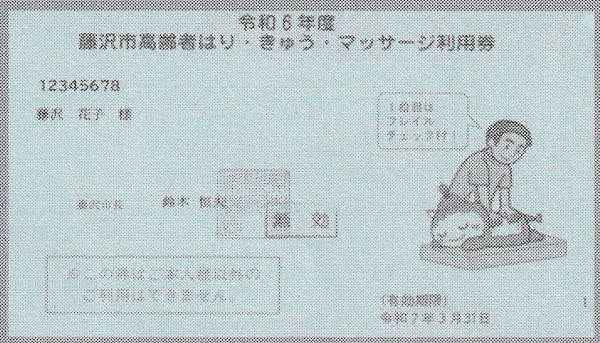

３枚綴り

※１枚目はフレイルチェック付き

この券が届いている方は
いますぐ施術所へ
ご予約を！

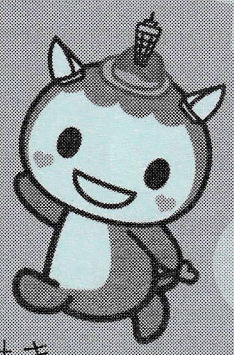

70歳以上の方で
届いていない方は
今すぐ申請を！

お近くに施術所がなくても
訪問施術が可能な施術所も！

施術所一覧は
こちらから検索！

利用券１枚で
１回30分程度(3,000円分)
の施術が受けられます！

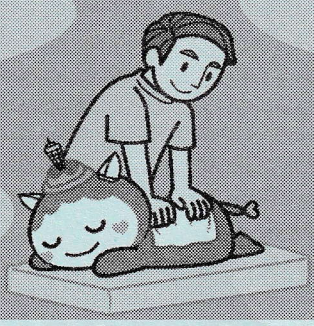

12月末までに１枚でも利用すれば、令和７年度分
の利用券を３月末に発送します！
ご利用がない方も、再度申請いただければ
利用券を発送します！

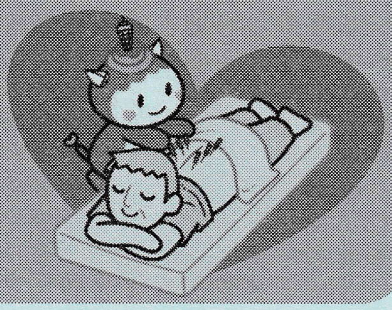

お問い合わせ・申請は、高齢者支援課（☎：0466-50-3571）
各市民センター・村岡公民館の地区福祉窓口でも申請できます！

利用券は
70歳以上の方でしたら
どなたでも申請できます

※すでに申請済みの方への追加交付はできません。

高齢者はり・きゅう・マッサージ利用券

対象者　70歳以上の方（年度内に70歳を迎える方含む）
交付枚数　１人あたり年間３枚まで
対象施設　市指定の施術所　約１４０か所
利用方法　利用券１枚で、１回30分程度（3,000円分）の施術が自己負担なく受けられます。
※はり・きゅうについては、施術時間が前後する場合があります。

利用を希望される場合は、高齢者支援課（電話：0466-50-3571）へ！
申請書（往復はがき）をご自宅へ送付いたします。
※各市民センター（石川分館含む）・村岡公民館の地区福祉窓口でも受付をしております。

フレイルってなに？

フレイルとは、年齢を重ねて筋力、認知機能、社会とのつながりが低下した状態のことです。フレイルは早期に発見して、改善に向けて取り組めば、回復が見込めます。